

あさ

今月の題字

赤野小学校6年生

おはら くら

小原 晴さん

『将来の夢
をササユイにゆたい』



令和8年
第770号

5月18日第12回全日本大学女子硬式野球春季大会開催!
表紙: 今大会優勝 仙台大学

内容 Main Contents

- | | |
|----|----------------------|
| 02 | 第44回安芸全国書展 |
| 04 | 第70回安芸市夏季大学講座 |
| 06 | 行政報告 |
| 15 | 夏休みこども教室(バーバカービンズ教室) |
| 24 | ジェイク先生退任あいさつ(ALT) |

第44回安芸全国書展

今年は全国 31 都府県から 986 点の出品があり、5 月 7 日～8 日に仲川恭司審査長ら 4 人の審査員が慎重かつ厳正に審査を行い、最高賞である文部科学大臣賞は、大阪府の中尾 琴麗さんが受賞されました。

また、6 月 21 日には表彰式が執り行われ、受賞者たちに賞状や記念品などが贈られました。

紙面では最高賞の文部科学大臣賞、安芸市在住者の恩地春洋賞作品、優秀賞および入賞作品をご紹介します。

* 順不同・敬称略

恩地春洋賞



▲ 『花』
小松 美恵

【講評】

濃墨で太く練れた線は力みのなく美しい。これは書いたのではなく生まれた作品だ。

書道美術館では8月9日(日)まで第44回安芸全国書展を開催しています。全国書展の期間中は、入賞作品や審査員・審査会員の作品などを常時展示し、入選作品を4期に分けて展示します。

▽会 期

- 1期 6月28日(日)に終了
- 2期 6月30日(火)～7月12日(日)
- 3期 7月14日(火)～7月26日(日)
- 4期 7月28日(火)～8月9日(日)

▽ところ 書道美術館

▽開館時間 9時～17時

* 毎週月曜日休館 祝日は開館、翌平日休館
(6月22日は開館)

■ 問 書道美術館 ☎34・1613

文部科学大臣賞



▲ 『蕭蕭獨出辭風塵』
中尾 琴麗

【講評】

圧巻の筆勢と文字の大小に差をつけた白の美しさは抜群。観る者に迫ってくる。独の文字の偏のタテ画が全体を引立てる効果を挙げている。

審査講評 (審査長 仲川 恭司)

今年の12月に、日本の書道がユネスコ無形文化遺産に登録されることが内定しており、楽しみです。

安芸全国書展の審査に当りましては、私は創設者南不乗先生の精神のもと、書の発展とレベルの高い全国書展を目指しております。毎回、今度はどのような意欲的で高い書法、斬新で魅力を持った作品に出会えるかと期待をもって臨んでおります。審査は小林琴水、浅見満、藤田紅子の先生方と仲川恭司の4名が担当させていただきました。また、2日間の審査作業では、安芸市のスタッフの皆さんの献身的なご協力が無事に終了することができました。

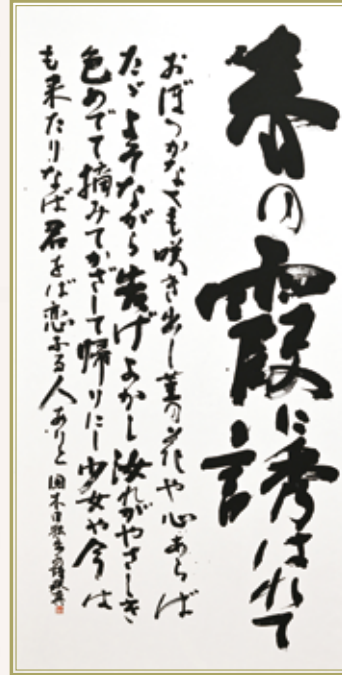


安芸市在住者の作品

◀『国木田独歩の詩』

和食 瑛真

優秀賞 (1点)



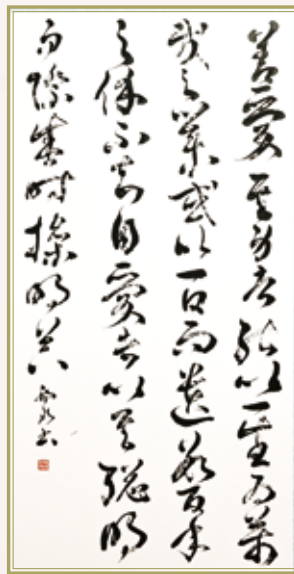
入選 (8点)

◀『黒田三郎の詩』

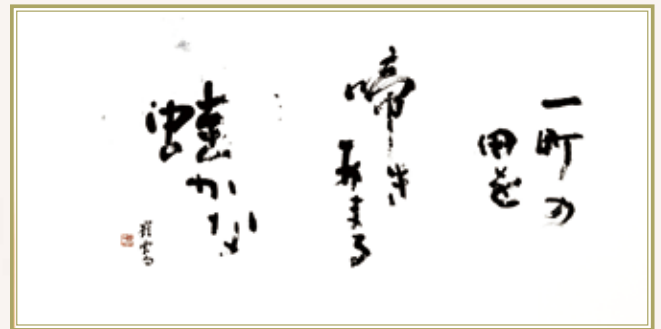
広内 風苑



▲『観心』
早坂 信子



▲『愛其身者』
橋本 邦水



▲『田岡嶺雲句』五藤 文野



▲『臨 中務集』栗山 幸彩



▲『心』狩野 あかね



▲『臨 関戸本古今集抄』近森 輝子



▲『不滅』竹内 美鈴



8/7 金 18:30~20:00

演題 その先を生きる！
～悲しみの先に広がる新しい未来～

ひらの さとし
平野 敏

防災講座

金沢大学理学部化学科修了。石川県の高校教諭として勤務。石川県立輪島高等学校校長時の2024年能登半島地震で被災。退職後は、「命さえ守ればあとはなんとでもなる！」をテーマに、全国で講演活動を展開、大きな悲しみのあとにやってくる希望の光について実体験を元に伝えている。



8/19 水 18:00~19:30

最新情報
教えます！

演題 科学的根拠（エビデンス）に基づく
健康づくりのための運動・身体活動の進め方

みずしま りょうこ
水島 涼子

健康文化都市記念講演

厚生労働省 国立保健医療科学院 疫学・統計研究部 主任研究官。博士（スポーツ医学）、健康運動指導士、栄養士。運動疫学・栄養疫学・公衆衛生学を専門としている。特に、地域や職域における運動・身体活動の推進や、食習慣の改善を目指した研究・健康づくり活動に取り組んでいる。



8/26 水 18:30~20:00

演題 物語が人生を豊かにする
～人生を彩る物語と黒岩涙香～

まつむら たけし
松村 武

生涯学習講座①

1970年生、奈良県出身。早稲田大学在学中の1990年、カムカムミニキーナを旗揚げ。以降、劇団の全作品の作・演出を担当。俳優としてもNODA・MAP、阿佐ヶ谷スパイダース、ラッパ屋等に出演。ストリンドベリ作『父』においてはシアターサンモール最優秀男優賞を受賞。また2009年から脚本・演出・プロデュースとして携わる奈良県大和郡山市の市民劇団・古事語り部座や、奈良県にて演劇未経験者対象の参加型演劇イベント「ナ・Live」にプロデューサーとして携わるなど、その活動の幅は多岐にわたる。

- ◆ 受講料無料（事前申込不要）
- ◆ 開 場／講座開始 30 分前
- ◆ ところ／安芸市民会館（安芸市矢ノ丸 3-12）

*混雑の状況により開場が早くなる可能性があります。
*駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
*詳細は決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

■ 問い合わせ先 安芸市教育委員会 生涯学習課 電話 0887・35・1020 FAX 0887・35・1051

生涯学習講座②は8月号でお知らせします

- 全講座 手話通訳あり
- 全講座 託児（無料）サービスあり
（各講座の10日前までに事前申込が必要。定員あり）

看護学校サテライトキャンパス第1期生 9月募集開始

- 問 学生募集 開成情報看護専門学校 ☎ 0120・733・933
奨学金（市制度） 安芸市（学校教育課） ☎ 35・1021
奨学金（県制度） 高知県（医療政策課） ☎ 088・823・9649
進学・制度の相談 高知県（医療政策課） ☎ 088・823・9665

令和9年4月 開成情報看護専門学校 看護学科 東部サテライトキャンパスが安芸市に開設予定

ここがポイント！

- 1 安芸に通って学べる（座学は遠隔×双方向）
学生は安芸市のサテライト教室に通学して学びます
高知市内の本校と専用回線で接続し、双方向でやりとり可能
- 2 実習は東部地域の医療機関へ
3年間でおおむね1,035時間の臨地実習
県立あき総合病院をはじめ、東部地域の医療機関などでの実習を予定
- 3 奨学金で「学びたい」をあきらめない
年間最大1,272,000円の返還免除奨学金制度（県＋市町村の奨学金利用の場合）
一定期間、東部地域の医療・介護事業所などで看護師として従事すると返還免除（免除要件は制度規定に基づく）

こんな人におすすめ！

- ◎地元（東部地域）で看護師になって働きたい
- ◎少人数で丁寧に学びたい
- ◎学費・生活費の不安を奨学金で軽くしたい
- ◎高校卒業後だけでなく、社会人から看護師を目指したい

地域で学び、
地域で働くという
選択を！



▲開成情報看護専門学校
ホームページ
（オープンキャンパスの申し込みや
資料請求はこちらから）



▲市ホームページ

7月1日より「安芸市家計支援クーポン」 「安芸市プレミアム付き商品券」の使用開始！

- 問 クーポン・引換券郵送：商工観光水産課 ☎ 35・1011
商品券販売・取扱事業者：安芸商工会議所 ☎ 34・1311

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている市民の皆さんの負担軽減と市内消費の喚起・事業者支援のための「安芸市家計支援クーポン」「安芸市地域応援プレミアム付商品券」の使用が7月1日からはじまります。

▽配布対象者 令和8年5月1日に安芸市の住民基本台帳に登録されている人

▽配布方法

・世帯主あてに世帯員全員分のクーポン（500円券×10枚綴り×2冊）と世帯員全員分の商品券購入引換券をまとめて郵送しています。

*7月になっても届かない場合は、商工観光水産課までご連絡ください。

家計支援クーポンについて

▽内 容 一人あたり1万円分（500円券×10枚綴り×2冊）

▽使用期間 令和8年7月1日～令和9年1月31日

安芸市地域応援プレミアム付商品券（引換券）について

▽内 容 1冊5,000円分（500円券×10枚綴り）の商品券を2,000円で購入可能

▽購入限度 市民一人あたり最大2冊（1万円分を4,000円で購入）まで

▽購入場所 安芸商工会議所（安芸市本町3丁目11-5）

▽販売期間 令和8年7月1日（水）～8月31日（月）

平 日：午前9時～午後5時

土日販売：午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

7月 11日（土）・12日（日）・26日（日）

8月 8日（土）・9日（日）・23日（日）・30日（日）

▽使用期間 令和8年7月1日～令和9年1月31日

商品券は、スーパーなどの大型店では使用できません。

クーポン・商品券取扱事業者

クーポン・引換券配布時に取扱事業者一覧を同封しています。最新の取扱事業者は安芸商工会議所や市ホームページなどで確認してください。

*紛失されてもクーポン・
引換券は再発行できません。

安芸市議会 行政報告



6月11日に開会した令和8年第2回安芸市議会定例会で、西内市長は次のように行政報告を述べました(要旨)。

はじめに、このほど公表されました令和7年国勢調査の人口速報値についてご報告します。

高知県の人口は64万3,437人で、5年前の調査と比べて4万8,090人の減少、約7%の減少率となっています。本市の人口は1万4,625人で、1,618人の減少、約10%の減少率となりました。

県内34市町村すべてにおいて人口が減少しており、人口減少や少子高齢化は、本市だけの課題ではなく、高知県全体が直面する大きな課題となっています。

このような状況の中、本市が将来にわたって活力ある地域であり続けるためには、未来を担う子どもたちや若者たちの育成が何より重要であると考え

ています。若い世代がふるさとに誇りを持ち、大きな夢や志を抱きながら、自ら課題を見つけ挑戦できる力を育んでいくことが、将来の安芸市を支える礎になるものと考えています。

その取組の一つとして、本市では、三菱創業者・岩崎彌太郎の生誕地という強みを生かし、令和4年度から三菱グループと連携した「三菱探究プロジェクト」に取り組んでいます。

本年度は、より多くの生徒たちに学びと成長の機会を提供するため、これまでの市立安芸中学校に加え、新たに県立安芸中・高等学校にも対象を拡大しています。6月10日には、同校において「三菱のあゆみ」をテーマに三菱経済研究所附属三菱史料館から講師の方をお迎えし、岩崎家や三菱の歴史についてご講義いただきました。さらに、7月13日には、日本を代表する総合商社であり、世界各国で事業を展開する三菱商事株式会社様からご講演をいただくこととしています。

「三菱源流の地」である本市において、生徒たちが岩崎彌太郎、彌之助、久彌へと受け継がれてきた志や挑戦の精神に触れ、自らの将来や可能性について考える機会となることを期待しています。

今後三菱グループとの連携を一層深めながら、本市の未来を担う子どもたちや若者たちの育成に取り組み、将来の安芸市を支える人材づくりを進めていきます。

小学校の移転・統合

本市における小学校の移転・統合については、これまで説明会等を通じて市民の皆様から様々なご意見をいただきましたが、検討を進めてきました。移転・統合の必要性については、一定のご理解を賜っている一方で、地域コミュニティへの影響や通学距離を懸念するお声があることも真摯に受け止めています。しかしながら、南海トラフ地震発生時に、市内8校中6校で津波浸水が想定されているほか、6年後に小学校1年生となる令和8年3月末時点の0歳児人口は38人となるなど、本市の小学校を取り巻く環境は大きく変化しています。子どもたちの命を守るとともに、教育環境の維持・向上の観点から、これ以上先送りできない状況にあると認識しています。

このような状況を踏まえ、将来を見据えた教育環境と持続可能な学校運営のあり方について検討を重ねた結果、2校体制を基本として取り組んでいきます。具体的には、市立安芸中学校東隣接地に基幹となる小学校を1校整備するとともに、津波浸水想定区域外の既存小学校を活用し、特色ある小規模特認校を1校設置したいと考えています。基本構想の策定に先立ちますが、基幹となる小学校については、専科指導やグループ学習の充実などにより、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、規模が大きくなっても少人数教育の実現を目指

していきます。また、中学校に隣接する立地を生かし、教職員同士の連携や児童生徒の交流、小中学校施設の相互活用など、小中連携の強みを最大限発揮することで、義務教育9年間を見通した切れ目のない学びを実現していきます。

一方、小規模特認校では、豊かな自然や地域資源を活用した体験・探究学習の充実を図るとともに、一人ひとりの個性や学びのスタイルに応じた多様な学習機会を確保し、特色ある教育を展開していきます。この2校体制により、キャリア教育の充実やデュアルスクールなど多様な学びの機会創出に取り組み、市内はもとより県内外からも選ばれる魅力ある学校づくりを進めていきます。また、移転・統合後においても、学校が地域コミュニティの場として果たしてきた役割を踏まえ、地域とのつながりの維持について検討を進めていきます。今回の方針は、子どもたちの安全を確保し、将来にわたってより良い教育環境を守っていくための判断であることを、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

保育所の移転・統合

保育所の移転・統合については、市役所西側への新保育所整備に向け、現在、地権者との用地取得に係る協議を進めています。今後は、用地取得の進捗を踏まえながら、造成に向けた測量・設計に取り組んでいきます。また、本事業の推進にあたっては、本市の子育て環境



を一層充実させるため、「認定いごも園」への移行についても、前向きに検討しています。引き続き、説明と対話を重ね、地域の皆様のご理解をいただきながら、計画の着実な推進に努めていきます。

旧市庁舎の跡地活用

本事業につきましては、令和2年度の検討委員会設置以来、基本構想や基本計画の策定、民間事業者との対話や市場調査などを重ねながら、事業内容の検討を進めてきました。また、適宜、議会や市民の皆様への説明を行いながら、理解の促進と事業の具体化に努めてきたところです。去る5月18日には、今月下旬の事業者公募開始に向けた第2回安芸市複合交流施設整備PFI事業審査委員会を開催し、各分野の有識者の皆様に、今後の事業スケジュールや要求水準の改訂内容、優先交渉権者選定基準等についてご審議いただいたところであります。今期定例会については、令和9年度から27年度までの限度額として、約101億3千万円の債務負担行為の設定を補正予算に計上しています。本事業費には、施設的设计・建設に加え、完成後15年6か月にわたる維持管理・運営費を含んでいます。議決をいただけたら、本年6月下旬に事業者募集を開始し、令和9年2月頃の優先交渉権者選定、同年6月議会での契約議決を経て、令和13年4月の供用開始を目指します。

家計支援クーポン。

地域応援プレミアム付商品券事業

本市では、長引く物価高騰の影響を受けている市民の皆様の家計負担を軽減し、地域の消費を下支えするため、5月1日時点で住民基本台帳に登録されている全ての市民を対象に、1人当たり1万円分の「安芸市家計支援クーポン」を発行しました。本クーポンは、今月中に世帯ごとに郵送を完了し、7月1日から来月1月末まで、市内の加盟店舗においてご利用できます。あわせて、小規模事業者や飲食事業者等への支援を強化するため、「安芸市地域応援プレミアム付商品券」を発行します。額面1万円分を4千円で購入できる引換券を、家計支援クーポンに同封して全世帯に郵送しており、7月1日から8月末までの間、安芸商工会議所において販売します。本商品券は、一部の大型店舗では利用できませんが、飲食店、小規模小売店、ガソリンスタンド、タクシーなど、幅広い業種で利用できます。これら2つの取組を一体的に推進することで、市民生活の下支えと事業者支援の両立を図り、地域経済の回復と活性化につなげます。

東部地域多機能支援施設の進捗

県が整備を進めている東部地域多機能支援施設については、本市の旧大型共同作業場を活用し、1階には社会福祉協議会等が入居するとともに、2階には開成

情報看護専門学校看護学科東部サテライトキャンパスが開設される予定となっています。現在、施設整備に向けた工事が進められており、本年8月下旬の完成を見込んでいます。翌9月1日からは東部サテライトキャンパスの入学願書受付が開始され、本格的な学生募集が始まります。

本市としても、県や東部圏域市町村と連携し、奨学金制度の周知を含め、学生確保に努めていきます。なお、施設は令和9年4月の開設を予定しています。

事前復興計画の策定

災害後の迅速かつ円滑な復興を目指す「安芸市事前復興まちづくり計画」の策定を進めています。昨年度には「復興基本方針（草案）」を取りまとめたところです。

令和8年度からの2年間は、赤野から下山までの沿岸部7地区にうかがい、地域の皆様から直接ご意見を賜りながら、各地区の特性に応じた「地区別計画」を策定していきます。本年度は、赤野・穴内・伊尾木・下山の4地区におきまして地域ワークショップ等を開催し、策定作業に着手します。7月から各地域にうかがい、住民とともに未来のまちの姿を描いていきたいと考えています。

被災後の復興は、住民と行政が一体となつて取り組むべき重要なプロセスです。議員の皆様におかれましても、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

高知県消防の広域化に向けた取組

人口減少が進行する中にあるにも、必要な消防力を確保し、持続可能な消防体制を維持するため、県は、最速で令和11年度の全県一斉統合を目指しています。これを受け、本年度は消防広域化に関する実務協議会が設置され、「高知県消防広域化基本計画」に基づく「実施計画（案）」の作成に向けた検討・協議が着実に進められているところです。本計画については、令和9年1月に案を取りまとめ、法定協議会を経て、同年12月の策定を目指すスケジュールとなっております。今後、令和9年前半までには、広域連合の設置および法定協議会の設立につきて、議会の皆様にご審議を賜り、決定をいただきたいと考えています。

本市としても、住民の皆様の安全・安心の確保を最優先事項と捉えています。地域の実情を十分に踏まえつつ、関係市町村および関係機関と緊密に連携し、将来にわたり持続可能な消防体制の構築に向けて取り組んでいきます。



マイナンバーカード新規申請・カード更新の 出張申請受付

■ 問 市民保険課 市民係マイナンバー専用 ☎ 37・9453

マイナンバーカードの出張申請受付を行います。この機会をぜひご利用ください。

* 紛失による再発行の申請は、出張申請では受付できません。

▽ ところ・と き 元気館 7月7日(火) 12時～14時

申請にお持ちください

① 通知カード（紛失している場合は当日お申し出ください）

② 本人確認書類（つぎの中から2点）

- ・ 運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳
- ・ 在留カード・健康保険資格確認書・介護保険証・年金手帳 など

* 15歳未満の人は保護者と一緒にお願いします。保護者の本人確認書類も必要です。

* 個人番号カード交付申請書をお持ちいただくと、スムーズにお手続きできます。

* カード更新の申請をする人は、現在お持ちのマイナンバーカードも必要です。



通知カード▲

国民年金保険料の納付が困難なときは免除・猶予の申請を!

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

保険料納付には、全額免除・一部免除・若年者納付猶予・学生納付特例などの制度があり、本人・世帯主・配偶者の所得や、失業・災害などの状況についての審査と承認を経たうえで保険料が免除されます。

保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受給することができない場合があります。所得の減少や失業などで経済的に保険料の納付が困難な場合には、一度ご相談ください。

免除の種類	審査する所得	対象期間	申請時に持参するもの
全額免除 一部免除	本人・世帯主・配偶者	申請月の2年1カ月前から 申請月の直後の6月まで (既に承認されている期間 を除く)(*)	① 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、 免許証など）代理で申請する場合には代理人の 本人確認ができるものも必要 ② 退職の場合は離職票、雇用保険受給資格者証、 退職の辞令など
納付猶予 (50歳未満)	本人・配偶者		
学生納付特例	本人	申請月の2年1カ月前から 申請する月の直後の3月 まで（既に承認されている 期間を除く）(*)	① 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、 免許証など）代理で申請する場合には代理人の 本人確認ができるものも必要 ② 学生証、在学証明書など現在学生であることが わかるもの

* 例えば、令和8年7月では、令和6年6月から令和9年6月までの申請ができます。

* 前年中の所得を確認する必要がありますので、必ず所得の申告を済ませておいてください。

* 免除などのサイクルは「7月から翌年6月まで（学生納付特例については4月から翌年3月まで）」です。現在免除が承認されている人も、6月で承認期間が切れますので、7月以降に新たに申請をしてください（全額免除・納付猶予が承認されている人で、継続審査の申請をしている人は新たな申請の必要はありません）。

	障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間	老齢基礎年金の受給資格期間	老齢基礎年金を受け取るとき	追納
全額免除	○	○	○	10年までさかのぼって追納できます。 * 承認の翌々年度を超えて追納するときは加算金がかかります。
3/4免除			○	
半額免除			○	
1/4免除			○	
納付猶予 (50歳未満)	○	○	×	2年で時効
学生納付特例	○	○	×	
未納	×	×	×	

免除申請などが認められたあとの保険料（月額）は次のとおりです。

① 全額免除	納付額 0円	④ 1/4免除	納付額 13,440円
② 3/4免除	納付額 4,480円	⑤ 納付猶予	納付額 0円
③ 半額免除	納付額 8,960円	⑥ 学生納付特例	納付額 0円

* 一部免除②～④の場合は、残りの保険料を納付しないと未納となります。

未納とここが違います

○・・・算入される

×・・・算入されない

「安芸市文化・スポーツ振興激励金」の支給について

■ 問 生涯学習課 ☎ 35・1020

市では、日ごろの文化・スポーツ活動の成果として、全国大会などに出場する市民に対し、本市の文化・スポーツの振興を図ることを目的に激励金を支給します。

▽対象となる大会および支給額

	大会名	1人当たりの金額
国内大会	全国規模の大会など	5,000 円
国際大会	国外で開催される場合	30,000 円
	国内で開催される場合	10,000 円
	オリンピックおよびパラリンピック競技大会	100,000 円

*対象となる大会の一例

（スポーツ関係） 日本スポーツ協会加盟団体が主催する全国大会、全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国障害者スポーツ大会 など

（文化関係） 学びんピック認定大会、全日本吹奏楽コンクール、全国高等学校文化連盟・全国商業高等学校協会・高等専門学校連合会などが主催する全国大会 など

▽対象とならない大会

- ①賞金など（記念品などを除く）が付与される大会
- ②四国大会、県予選または、国内予選、選考会を経ずに出場する場合
- ③競技流派団体またはこれに準ずる団体が主催する大会に出場する場合
- ④国民スポーツ大会に出場する場合（別途、市体育会の助成制度があります）
- ⑤学生のクラブ活動で、一定の部活動費の支援がある場合
- ⑥同一大会で、他に市から派遣費などが支給される場合

▽支給対象者

個人または、団体などの一員として大会などへの出場が決定した者（代表監督を除く）のうち、大会などの開催当日に安芸市に住民基本台帳により登録されている者。

▽申請手続き

大会開催の14日前までに、申請書、大会開催要項の写し、大会出場を証明できる書類の写し、団体などの一員として出場する場合は大会登録メンバー表を添えて、生涯学習課へ申請してください（申請書は生涯学習課にあります）。

申請内容を審査のうえ、適当と認めたときは激励金を決定し、支給します。

なお、激励金の支給を受けた場合は、大会終了後に結果報告書の提出が必要です。

安芸市奨学金返還支援補助金

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

本市への若者定着のため、市内在住の奨学金などの貸与を受けて大学などを修了し、就労中の人に奨学金などの返還に要する費用を補助支援します。

▽対象者

補助金の交付対象者は、公務員以外で、かつ、次の(1)～(8)のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 大学などの在学中に奨学金などの貸与を受けていること。
- (2) 現に就労していること。
- (3) 申請年度の4月2日時点の年齢が40歳未満であること。
- (4) 前年度に奨学金などの返還を行っていること。
- (5) 前年度の4月1日に安芸市の住民基本台帳に登録され、かつ、現に安芸市に居住していること。
- (6) 申請の日以後、安芸市に5年以上居住し続ける意思があること。
- (7) 奨学金などの返還について、この補助金以外の支援制度の適用を受けていないこと。
- (8) 安芸市税などを滞納していないこと。

▽補助金額

1年度当たり、前年度中に返還した奨学金などの額（利息および繰上償還に係る額を除く）の合計額と12万円のいずれか低い方の額とする。通算して5か年間申請が可能とする。

*申請書などは市ホームページまたは学校教育課窓口で入手できます。



市ホームページ▲

資格確認書(または資格情報のお知らせ)の有効期限が満了となります

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

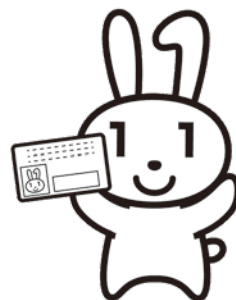
国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんは、現在お持ちの資格確認書（または資格情報のお知らせ）の有効期限が令和8年7月31日で満了となります。

国民健康保険加入者

○マイナ保険証を持っている人

7月中に資格情報のお知らせを世帯主宛に送付します。マイナ保険証で受診する際にカードが読み取れない場合などは、資格情報のお知らせをマイナ保険証と併せて提示することで受診できます。

*マイナ保険証で受診が困難な人（日常的に介助が必要な人など）や、マイナンバーカードを紛失した人などは、申請により資格確認書が交付されます（すでに申請している人は申請不要）。



○マイナ保険証を持っていない人

7月中に新たな資格確認書を世帯主宛に送付します。有効期限は令和9年7月31日までです。なお、今回送付する資格確認書から、住所は裏面にご自身で記入する必要があります。

後期高齢者医療保険加入者

○資格確認書を交付する人

以下の①から⑤に該当する人は、これまでどおり手続きなしで新たな資格確認書（水色）を7月中に送付します。8月からは新たに届いた資格確認書（またはマイナ保険証）で受診をお願いします。

- ①令和8年8月1日時点で85歳以上の被保険者
- ②令和8年8月1日時点で84歳以下の被保険者で、マイナ保険証の利用登録をしていない人
- ③令和8年8月1日時点で84歳以下の被保険者で、マイナ保険証の利用登録をしているが、実際に使用していない人（注1に該当しない人）
- ④令和8年8月1日時点で84歳以下の被保険者で、要配慮者として資格確認書の交付申請をしている人
- ⑤令和8年8月1日時点で84歳以下の被保険者で、個人情報の取り扱いに注意すべき対象者であり、中間サーバーへの情報提供制限をしている人

注1：過去1年間に6回以上マイナ保険証を利用して医療機関などを受診している、かつおおむね直近3カ月以内に1回以上マイナ保険証を利用して医療機関を利用している被保険者

○資格情報のお知らせを送付する人

「資格確認書を交付する人」のいずれにも該当しない人に送付しますので、マイナ保険証での受診をお願いします。

*資格確認書の裏面に、臓器提供意思表示の記載欄がありますので、臓器提供に関して意思を表示する方のみご記入ください。個人情報保護シールが必要な方は、窓口で配布しておりますのでご利用ください。

マイナ保険証について、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



▲マイナ保険証の利用について



▲資格確認書について



入院時の食事代の自己負担額が変わります

■ 問 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の入院時の食事代が、令和8年6月1日から変更となりました（下表参照）。

○入院時の食事代（自己負担額）

区分			一食あたり負担額	
			令和8年5月31日以前	令和8年6月1日以降
一般（住民税課税世帯）			510円	550円
住民税非課税世帯	区分オ（70歳未満）また	入院90日目まで	240円	270円
	は区分Ⅱ（70歳以上）	入院90日以降	190円	220円
	区分Ⅰ		110円	130円

詳しくは市ホームページまたは高知県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。



市ホームページ▲



高知県後期高齢者医療広域連合ホームページ▲

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまへ

住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代などが減額されます！

■ 問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、申請により入院時の食事代などが減額されます。マイナ保険証で医療機関を受診する場合は申請は不要ですが、マイナ保険証を持っていない人は、申請により減額の認定を受けることができます。

減額の認定について

○国民健康保険の人

これまで「標準負担額減額認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、認定証）が交付されていましたが、令和8年8月からは資格確認書に限度額の区分を併記できるようになります。限度額の区分の併記を希望する場合は、資格確認書をお持ちのうえ、国保年金係へ申請してください。

また、一度併記申請をすれば、翌年度以降は申請手続きが不要となります。

○後期高齢者医療保険の人

令和7年度から限度額の区分が資格確認書へ併記されるようになっています。新たに併記を希望する場合は、資格確認書をお持ちのうえ、国保年金係へ申請してください。

知っていますか？長期入院制度！

住民税非課税世帯の人で、過去12カ月以内に91日以上入院をしたことがある人は、申請することで食事代をさらに減額することができます。長期入院該当の認定日は申請した月の翌月1日からです。申請日から月末までの差額は、後日申請により返還します。

○長期入院該当申請のとき

- ・資格確認書またはマイナ保険証
- ・申請日より過去1年以内に91日以上入院の期間が証明できる領収書など

*長期入院該当の認定を受ける場合は、マイナ保険証の人も申請が必要です。

*所得の申告がない場合、申請をしても認定されないことがありますのでご注意ください。



知っていますか?血管の老化

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300

血管は加齢とともに硬くなりますが、不健康な習慣が重なると「動脈硬化」という状態になり、血管が詰まったり破れたりしやすくなります。これが脳梗塞や心筋梗塞など重大な病気の引き金となります。すでに動脈硬化が始まっても、生活習慣を見直すことで、血管自体の若さを取り戻すことができます。

いつまでも若々しい血管を保つために、毎日の食生活や運動習慣を見直し、血管ケアを今日から始めましょう。

「あなたの血管・腎臓は大丈夫?チェックリスト」

- ☐ 麺類のスープを飲み干してしまうことがある
- ☐ 野菜を毎日小鉢で3皿以上食べていない
- ☐ 1日30分以上、歩くことが少ない
- ☐ 健康診断で血圧を指摘されたことがある

1つでも当てはまる人は、今日の食事から見直してみよう!



「血管・腎臓を守り、いたわる3つの習慣」ご紹介

毎日のお仕事や家事、育児に追われているあなたへ。健康のために時間を割くのは大変。実は、頑張らなくても普段の習慣を「ちょっと変えること」で血管と腎臓は守れます。

1 食 事

- 「かける」を「つける」に変える。減塩で血圧管理を行い、腎臓の負担を大幅にカットする。
- ・簡単減塩術：お醤油やソースを直接かけず、小皿に出して「つける」スタイルに。
これだけで、無意識のうちに塩分摂取量が半分に!
- ・「だし」の旨味を味方に：昆布やかつお節でうま味を効かせる。
薄味でもだしのうま味で物足りなさを感じません。
- ・緑黄色野菜をとる：トマトやブロッコリーなどを食卓に。
それだけで血管を守る「抗酸化力」がアップします。



2 運 動

- 「わざわざ」をやめて「ながら」で血流アップ。血液の循環を促し毒素を排出する。
- ・「かかと上げ下げ」：歯磨き中やレジ待ちの際、かかとを上げ下げ。ふくらはぎを刺激して、血液のポンプ機能を高める。
- ・「プラス10分」の意識：買い物の帰りに遠回りしたり、階段を使ったりなど、「あと少し」の積み重ねが、健康によい影響を起こします。

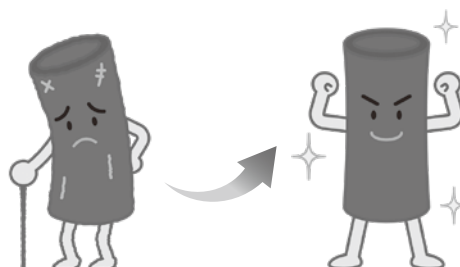
3 脱水予防・腎臓ケア

- 「水分補給」を生活の中で日課にする。
- ・水かお茶で水分補給：腎臓は、血液をろ過する大切なフィルターです。
甘い飲み物を控え、喉が渇く前に一口飲む習慣をつくる。
- ・寝る前の「1杯のお水」：寝ている間の脱水を防ぎ、血液のドロドロをリセットします。
(*お薬で水分制限をされているひとは、医師の指示を優先してください。)



★「血管・腎臓」を守る意識をもつ習慣チャレンジ

- ☐ 1週目 お醤油は「つける」派にする
- ☐ 2週目 歯磨き中に「かかと上げ下げ」を10回する
- ☐ 3週目 夕食に「緑色の野菜」を一品並べる
- ☐ 4週目 寝る前にコップ一杯のお水を飲む



あなたと、家族のためにぜひ受けましょう! がん検診・特定健診

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

各種検(健)診

* 健診会場は、受付時間に開場されます。
受付開始時間以降に、元気館にお越しください。

項目	月 日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん・結核検診) 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診(回収)	7月1日(水)	8:30～11:00 13:30～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」
子宮頸がん検診	7月12日(日)	8:45～11:00 12:45～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」
乳がん検診		9:00～11:30 13:00～15:30	
胸部検診 (肺がん・結核検診) 大腸がん検診(回収) のみ	7月22日(水)	9:00～9:40	東川公民館
		10:20～11:00	奈比賀公民館
		13:00～13:40	栃ノ木公民館
	7月31日(金)	9:00～10:00	赤野公民館
		10:30～11:30	穴内公民館
		13:30～14:30	市民館(梁井町)



7月の休日在宅当番医

5日	EAST マリノクリニック	☎ 34・0003
12日	森澤病院	☎ 34・1155
19日	森澤病院	☎ 34・1155
20日	森澤病院	☎ 34・1155
26日	芸西オルソクリニック	☎ 33・3503

診療時間：9時～17時

県立あき総合病院(☎ 34・3111)は救急に対応

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
①胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19歳～39歳の国保の男女 19歳～39歳の社保被扶養者	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦胃がん検診 (個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

* 70歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

* 胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

* 事前に申し込みが必要です。

その他

項目	月 日	受付時間	ところ	備 考
無医地区 診療	7月28日(火)	14:10～15:00	大井公民館	
健康相談	7月14日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習慣病 予防 サークル)	7月3日(金) 運動教室	13:30～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物
	7月17日(金) 運動教室 (健康運動指導士 前田先生)			室内用シューズ 水分補給 汗拭きタオル

飼い犬・飼い猫の引き取り などに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

しかしながら、どうしても飼いつづけることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所
☎ 34・3173

子育てinformation



地域子育て支援センター



■ 問 地域子育て支援センター（安芸おひさま保育所内） ☎ FAX 37・9310
福祉事務所 こども家庭センター★きらり★ ☎ 35・2920

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き

7月2日（木）、7日（火）、9日（木）、14日（火）、
16日（木）、21日（火）、28日（火）、
30日（木） 9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。
～7月幼児食～

▽と き 7月16日（木）
▽申 込 7月9日（木）締切
▽定 員 1歳～5歳まで5人
▽食 費 300円



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『パパ・ママビクスでリフレッシュ』

～体力作り&ストレス解消しませんか？～

▽と き 7月24日（金） 10時～12時
▽ところ 市民会館『和室』
▽講 師 早川 理香さん
▽定 員 10組
▽持ち物 タオル、着替え、お茶、など



○安芸おひさま保育所に遊びに きませんか？

【七夕まつり】

▽と き 7月7日（火）9時30分～11時30分（予定）
笹飾りを親子で作り、七夕まつりを楽しみましょう。
かわいい“おりひめ”と“ひこぼし”に会えるかな。

一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします。（利用申込・面接が必要です。）

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日（土、日、祝日を除く）
半日（8時30分～12時30分
または12時30分～16時30分）
1日（8時30分～16時30分）

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円

1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所
☎ 37・9310 FAX 37・9328



お誕生おめでとう 5月生まれ

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。ほか3人の赤ちゃんが誕生しています。

■ 問 市民保険課 市民係
☎ 35・1001

保 護 者

赤 ちゃ ん

性 別

誕 生 日

【赤 野】 小松 蓮・南海

むぎ

女

5月20日

【安 芸】 岡田 洸太・育代

いろ

女

5月20日

【土 居】 丸田 大地・史歩

惟呂

女

5月27日

ひな

妃夏

乳幼児健診

■ 問・申込 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

○ 3～4 カ月児健診

- ▽と き 7月7日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 令和8年3月生まれ



○ 9～10 カ月児健診

- ▽と き 7月21日(火) 12時30分～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 令和7年9月生まれ



○ 1 歳 6 カ月児健診

- ▽と き 7月7日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 令和6年10月生まれ

○ 3 歳児健診

- ▽と き 7月21日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 令和5年3月生まれ



○ 5 歳児健診

- ▽と き 7月7日(火)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対象・受付時間 おおむね5歳3～4カ月
当日は3～4カ月児健診、1歳6カ月児健診も同時開催しているため、待ち時間短縮のため受付時間をずらしてご案内します。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

*対象者には別途通知します。

あきっ子あつまれ!

■ 問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

○あかちゃん・もぐもぐ教室(離乳食講習会)

- ▽と き 7月16日(木) 10時～12時
(10時～10時15分受付)
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
- ▽対 象 乳幼児とその保護者
- ▽持ち物

母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、使っていれば離乳食用スプーンやスタイなど

*参加希望者は健康ふれあい係までお申し込みください。

*子育てボランティアがお子さんをお預かりします!



木彫りの野鳥づくり「バードカービング教室」 夏休みこども教室 参加者募集

～雑木から作る世界で一つしかない鳥を作ろう!～ ■ 問・申込 市民館 ☎ 35・5330

雑木をナイフで削って鳥を作ってみませんか。ナイフの安全な使い方学べます。

親子でも参加できるので、夏休みの思い出作りに、学校での課題用に、多くのご参加をお待ちしています。

*昼食に市民館特製のカレーをご用意します。

- ▽と き 7月25日(土) 午前9時30分～(受付開始9時)
- ▽ところ 市民館(染井町8-31)
- ▽対 象 小・中学生(ただし、小学1～3年生は、保護者の同伴をお願いします。)
*未就学児童は、折り紙や塗り絵を準備しますので、保護者同伴であれば参加可能です。
- ▽参加費(材料代) 1つにつき500円(保護者も作る場合は、保護者も参加費が必要です)
- ▽申込期限 7月17日(金)まで
- ▽申し込み方法
お電話で、氏名、住所、学年(年齢)、電話番号をお知らせください。
*保護者同伴の場合は、保護者の氏名も必要です。

また、10時から12時まで西浜西地区自主防災会主催のVR機能付き起震車体験を同日開催します。ぜひお越しください。



令和8年度国民健康保険税の納税通知を送付します

■ 問 税務課 市民税係 ☎ 35・1005

納税通知は7月上旬に送付します。

令和8年度から新たに「子ども・子育て支援納付金分」が国民健康保険税に追加となりました。また被保険者の負担軽減の観点から、従前からの課税項目の税率引き下げを含めた税率改正を行っています。

	基礎分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分		子ども・子育て支援納付金分
	改正前 (R7)	改正後 (R8)	改正前 (R7)	改正後 (R8)	改正前 (R7)	改正後 (R8)	新設 (R8)
所得割	8.30%	8.15%	2.60%	2.50%	2.50%	2.43%	0.26%
均等割	30,100 円	30,100 円	9,700 円	9,700 円	11,700 円	11,700 円	1,600 円
平等割	23,800 円	23,800 円	7,200 円	7,200 円	5,500 円	5,500 円	
18歳以上均等割							100 円
限度額	66 万円	67 万円	26 万円	26 万円	17 万円	17 万円	3 万円

所得割 = (前年の所得 - 43 万円) × 税率 (世帯の国保加入者全員の所得割を算出したものを合計)

均等割 = 世帯の国保加入者数 × 均等割額 (未就学児の均等割は 1 / 2)

平等割 = 1 世帯当たりの定額

18 歳以上均等割 = 100 円

* 子ども・子育て支援納付金分については 18 歳の 3 月末までの人には均等割がかかりません。

* 世帯主および国保加入者の所得の合計と国保加入者数によって、均等割と平等割を 2・5・7 割軽減する制度があります。(所得 0 円でも申告は必要です。)

○低所得者に係る軽減判定

軽減判定基準	軽減率
基礎控除 (43 万円) 以下	7 割
基礎控除 (43 万円) + 31 万円 × 被保険者数 (*) 以下	5 割
基礎控除 (43 万円) + 57 万円 × 被保険者数 (*) 以下	2 割

給与収入 55 万円、公的年金収入 60 万円 (65 歳以上は 110 万円) を超えた人が 2 人以上いる場合は、「10 万円 × (給与所得者などの数 - 1)」を軽減判定基準額に加えます。

* 被保険者数には、同じ世帯の国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した人 (特定同一世帯所属者) も含みます。

◎ 地方税お支払いサイトからクレジットカードやスマートフォン決済アプリなどでお支払いできます。



▲ 地方税お支払いサイトホームページ

矢ノ丸出張所もご利用ください

■ 問 市民保険課 矢ノ丸出張所 ☎ 37・9400

市民保険課および税務課の業務の一部を矢ノ丸出張所でも取り扱っておりますので、ご利用ください。

▽窓口対応時間

8 時 30 分 ~ 17 時 15 分 (土日・祝祭日・年末年始は休み)

▽取り扱っている業務

- 住民票・戸籍・印かん証明の発行
- 課税証明・所得証明・納税証明などの交付
- マイナンバーカードの申請や更新の受付

▽取り扱っていない業務

- 住民登録 (転入・転出・転居届など)、印かん登録、戸籍の届出 → 市民保険課へ
- 市税のお支払い → コンビニ、金融機関、税務課へ
- 固定資産税に関する各種証明書などの交付 → 税務課へ



福祉医療費（重度心身障害児・者医療費）助成制度のご案内 令和8年6月30日が有効期限の受給者証を お持ちの人は、更新手続きが必要です！

■ 問・申込 福祉事務所 障害ふくし係 ☎ 37・9451

市内にお住まいで、重度の障害がある人を対象に、医療費にかかる保険給付の自己負担分を助成しています。制度を利用するには申請が必要で、対象者には「障害医療費受給者証」を交付します。

▽更新手続きが必要な人

現在「令和8年6月30日」が有効期限の受給者証をお持ちの人。引き続き助成を受けるためには、必要書類を持参のうえ、更新の申請をしてください。ただし、世帯の課税状況などによっては対象外となる場合もあります。詳細は窓口にてご確認ください。

【必要書類】

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・加入保険の資格情報が確認できる書類（マイナ保険証、資格確認書など）
- ＊マイナ保険証の場合は、マイナポータルの健康保険情報画面の提示が必要。
- ・認め印

▽手続きの方法（窓口または郵送）

障害ふくし係の窓口へ持参、または郵送にて受け付けます。

▽対象者

- ・身体障害者手帳1級または2級の人
- ・療育手帳A1またはA2の人
- ・身体障害者手帳3級または4級かつ、療育手帳B1の18歳未満の人
- ＊65歳以上で、平成15年10月1日以降に重度障害の認定を受けた人は、市町村民税非課税世帯のみ対象です。

▽制度の利用方法

医療機関受診の際は、マイナ保険証などと一緒に受給者証を窓口で提示する。

- ＊入院時の部屋代や食事代は助成対象外です。
- ＊医療保険未加入者は、利用できません。

▽新規申請・お問い合わせ

対象と思われる人で、まだ受給者証をお持ちでない人も申請が可能です。対象かどうかの確認も含め、まずは障害ふくし係までお問い合わせください。

耳の聞こえが悪くなったのは年のせいだと あきらめていませんか？

■ 問・申込 健康介護課 介護保険係 ☎ 35・1003

耳の聞こえが悪くなるのは年齢だけに限りません。病気の影響で聞こえにくくなることもあります。

耳の聞こえが悪い原因を知ること、治療や生活習慣の見直しにつながります。必要に応じて補聴器を使用し、外に出る機会が増えれば、新たな楽しみや出会いが広がることで若さを保つことができます。また、認知症の最大のリスク要因は難聴とされており、認知症予防の観点においても耳の聞こえは重要となります。

今年度は主に65歳および70歳から74歳までの人と75歳以上で糖尿病、動脈硬化、高血圧、脂質異常症の疾病を持っている人に特定健診会場にて10問の設問からなる聞こえチェックを行い、受診勧奨などを行っていきます。

耳鼻咽喉科医師の診断により補聴器が必要となった場合、右記に該当する人は補聴器購入補助金交付の対象となりますので、購入前に医師の証明が記載された申請書を補聴器の見積書とあわせて提出してください。申請書や詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。また、下記のQRコードも参考にしてください。



▲申請の流れ
（フローチャート）



▲聴こえチェック表



▲認定補聴器専門店一覧
（令和8年5月1日現在）

安芸市高齢者補聴器購入補助金概要

対 象 者	下記の①～⑥すべてに該当する人 ①市内に住所を有する満65歳以上の人 ②市民税非課税世帯に属する人 ③介護保険料の滞納がない人 ④聴覚障害による身体障害者手帳の対象とならない人 ⑤次のいずれかに該当する人 ア 両耳聴力が40dB以上70dB未満の中等度難聴の人 イ 一側耳聴力が40dB以上かつ他側耳聴力が70dB以上の人 ⑥過去に本事業の補助を受けていない人
補 助 金 額	補聴器本体購入費用の2分の1 （上限額5万円）
補 助 内 容	補聴器本体費用 ＊受診費用、修理、保守、電池交換などの費用は対象外
注 意 点	①受診費用、修理、保守、電池交換などの費用は対象外 ②補助金交付決定前に購入した補聴器は補助対象外 ③認定補聴器専門店での見積依頼および購入のみ対象
申 請 先 （申請書受取窓口）	市役所 1階4番窓口 健康介護課 介護保険係

年に1度は

明るく、楽しく過ごして行けるように 脳の健康度をチェックしよう!

測定無料!



- 申込 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32・0300
■ 問 地域包括支援センター ☎ 32・0555

40歳をこえると、体力にあわせて思考力が少しずつ低下してくると言われています。40歳～74歳の特定健診受診者を対象に下記の会場で“脳の健康度チェック”を実施します。ぜひ、ご自身の脳の健康度を知るためにお申込みください。今までに受けた人も今回もぜひ“脳の健康度チェック”に参加して元気に過ごして行きましょう。

測定日	受付時間	場所	対象者	申込方法
7 / 1 (水)	8:30～11:00 13:30～15:00	健康ふれあい センター (元気館)	特定健診を受診した40～74歳の人 (測定費：無料) * 特定健診を受けた日以外の測定日にも脳の健康度チェックのみを受けていただくことができます。	健康ふれあい係 [安芸市役所内]まで お電話 (☎ 32・0300)で お申し込み ください
8 / 28 (金)	8:30～11:00 13:30～15:00			
8 / 29 (土)	9:00～11:00 13:30～15:00			
8 / 31 (月)	9:00～11:00 13:30～15:00 17:00～19:00 (夜間健診)			
9 / 25 (金)	9:00～11:00 13:30～15:00			
11 / 24 (火)	8:30～11:00 13:30～15:00			
11 / 25 (水)	9:00～11:00 13:30～15:00 18:00～20:00 (18:00～は女性限定)			
1 / 26 (火)	9:00～11:00 13:30～15:00			
1 / 27 (水)	9:00～11:00 13:30～15:00			
2 / 13 (土)	9:00～11:00 13:30～15:00			
2 / 14 (日)	8:30～11:00 13:30～15:00			

*当日は、特定健診終了後に測定させていただきます。所要時間は約15分を予定しています。(健康ふれあい係まで事前予約をお願いします。)

*ご自宅のパソコンもしくはタブレット端末で測定することもできます。希望される人は、安芸市地域包括支援センターまでお問合せください。



粗大ゴミの個別収集について

■ 問・申込 環境課 ☎ 35・1023

次の世帯に限り、有料で粗大ごみの戸別収集をします。
利用される場合は、環境課までご連絡ください。



安芸市ごみ減量化推進キャラクター
「くいしんぼ くまあきくん」

1. 対象世帯（次のいずれかのみで構成される世帯）

- ・ 75 歳以上の人
- ・ 障がいのある人
- ・ 自動車運転免許証を持っていない人

2. 戸別収集できるもの

安芸市のごみ収集指定袋に入らない粗大ごみ（2人で運べる大きさ、重さのものに限る。）

（例）タンス・ベッド・テーブル・食器棚・下駄箱・ふとん・自転車など

詳しくは「50音でひけるごみ分別辞典」を参照してください。

*家電リサイクル法対象品（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・エアコン）は収集できません。

3. 申込から回収までの流れ

電話で申し込み。その際に、品目や数量、訪問日を確認させていただきます。



当日、ご自宅の玄関先へお伺いし、大きさや重さなどを確認させていただきます。あわせて申請書への記入・提出をお願いします。



その場で回収できる場合には、その時回収し、あわせて料金をお支払いいただきます。

4. 処分料金

収集の際に、その場で1品につき1,000円をお支払いいただきます。

*原則として、粗大ごみは玄関先までの排出をお願いしております。粗大ごみの搬出にあたっては、室内の壁や家具などに影響がないよう十分に気をつけますが、万一損傷を与えてしまった場合でも責任を負いかねます。また、室内の状況や、粗大ごみの種類によっては収集をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。搬出が困難なものについては専門業者への依頼をお願いします。

資源ごみ収集日一覧表

7月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第1・3水曜 (1日・15日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第2・4水曜 (8日・22日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(2日・9日・16日・23日・30日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(3日・10日・17日・24日・31日)	毎月第1・3水曜 (1日・15日)
畑山・尾川	毎週水曜(1日・8日・15日・22日・29日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月第3水曜(15日)	

一般廃棄物最終処分場は、月曜日から土曜日まで受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日：環境課 ☎ 35・1023 土・祝日：最終処分場 ☎ 34・1353

四国南東部イベント情報コーナー

令和4年11月24日、徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取組の一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。



イベント名	とき	ところ	問合せ先
あなんマリン フェスティバル 2026	7/18(土)・19(日) 18:00～阿波踊り 20:00～花火大会	北の脇海水浴場	北ノ脇砂まつり実行委員会 ☎ 090・3187・2389
阿南の夏まつり	7/25(土)・26(日) 25(土) 16:30～21:00 26(日) 17:30～21:00	牛岐城趾公園・阿南市役所 富岡商店街・阿南駅前	阿南の夏まつり実行委員会 (阿南市観光交流課内) ☎ 0884・22・7404
ひわさうみがめ トライアスロン	7/19(日) 9:00～13:36(競技時間)	大浜海岸ほか	美波町産業振興課 ☎ 0884・77・3617
穴喰祇園祭り	7/16(木)・17(金)	穴喰八坂神社周辺	海陽町観光協会 ☎ 0884・76・3050
土佐室戸 鯨舟競漕大会	7/18(土) 10:00～14:00	室戸岬漁港	室戸市観光協会 ☎ 0887・22・0574
第44回安芸全国書展	6/14(日)～8/9(日) 9:00～17:00 月曜日休館 (祝日は開館、翌平日休館)	安芸市立書道美術館	安芸市立書道美術館 ☎ 0887・34・1613

(一社) 高知県東部観光協議会▶
イベント情報掲載



(一社) みなみ阿波観光局▶
イベント情報掲載



モバイルバッテリー火災について

■ 問 消防本部
☎ 34・1244

近年、モバイルバッテリーを発火源とする火災の件数が増加しています。リチウムイオン電池などから出火した火災件数では、令和4年では約600件で、令和7年では約1300件と2倍以上増加しています。

主な原因

- ・強い衝撃や圧力(落下、踏みつけなど)
- ・高温環境での使用、保管(車内放置など)
- ・経年劣化や膨張したバッテリーの使用

安全に使用するためのポイント

- ・異常(発熱、膨張、異臭)がある場合は直ちに使用を中止する
- ・直射日光や高温となる場所に放置しない
- ・充電中は可燃物の近くに置かない
- ・長期間使用している製品は定期的に点検、交換する

発煙、発火した場合

- ・無理に触れず、安全な距離を確保する
- ・可能であれば消火器や大量の水で初期消火を行う
- ・速やかに119番通報を行う

モバイルバッテリーは便利な反面、取り扱いを誤ると重大な事故につながる恐れがあります。一人ひとりが正しい知識を持ち、安全に使用することが重要です。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けされています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

*作動点検やお手入れの方法などは、メーカーや機器によって異なりますので、取扱説明書で確認してください。

*住宅用火災警報器については、下記サイトを参考にしてください。

「日本火災報知器工業会
ホームページ」▶
[http://www.kaho.or.jp/
pages/top/index.html](http://www.kaho.or.jp/pages/top/index.html)



*メーカー別住宅用火災警報器ブザー音も確認することができます。(電池切れ音・故障音など)

■ 問 安芸市消防本部 予防係
☎ 37・9103

学校
だより

大成功の「1年生を迎える会」

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

土居小学校

5月1日に、「1年生を迎える会」を行いました。「1年生を迎える会」は、土居小学校に入学した1年生と2～6年生がもっともっと仲良くなるための遠足行事です。この行事では5、6年生のどいつ子委員会が中心となって、ゲームやクイズを考えたり、当日の司会や運営を行ったりするなど、子ども達の主体的な取組を大切にしています。

当日は、縦割り班で安芸広域公園まで歩いて行きました。途中、6年生が「大丈夫？つかれてない？」と1年生に優しく声をかける姿がありました。

公園では、どいつ子委員が準備したゲームやクイズを全校児童がとても楽しそうにチャレンジする姿がたくさん見られました。特に「鬼ごっこ」では、逃げる上級生が早歩きをして、捕まえる下級生が走ることで、いい勝負になるなど、1年生が活躍できる工夫があり大変盛り上がりしました。

みんなが楽しみにしていたお昼ご飯でも、縦割り班ごとに輪になってお弁当を食べました。当日は風が強く、敷物を広げるのにも一苦労でしたが、上級生が1年生を優しくサポートしながら、敷物を広げていました。みんながとっても仲良くなれた、大成功の「1年生を迎える会」でした。

学校
だより

縦割り班活動スタート

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

安芸第一小学校

安芸第一小学校では、1年生から6年生までの児童を10班に編成する縦割り班活動を通して、異学年交流や仲間づくりにつながるように、積極的に取組を行っています。具体的な活動としては、年間を通して実施する「縦割り班掃除」、年度当初に縦割り班でさまざまなゲームを全校で行う「ふれあい集会」、年度末に5年生が企画したゲームを縦割り班で教室を巡りながら楽しむ「6年生を送る会」などの活動を行っています。

4月28日（火）は、体育館で「ふれあい集会」を行い、6年生が企画したクイズや言葉当てゲームを全校みんなで楽しみました。ゲームの後は、おいしいお弁当を縦割り班で仲良く食べて親睦を深めるなど、和やかなひとときを過ごしました。これも、6年生が年度始まって間もない時期に、全校のためにゲームの企画・運営をしてくれたおかげです。6年生のみなさん、本当にありがとうございました！

今後も縦割り班活動のみならず、学級活動や全校での行事・活動などを通して、異学年交流や仲間づくりに努めることで、「助け合いができる」「学校が楽しい」と思える児童を育ていきたいと思っています。



▲ふれあい集会

めだかの学校で ゆっくりしませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで「誰でも」参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？1杯 50 円でコーヒーやジュースと、ちょっとしたお菓子を用意しています。甘くておいしいゆずジュースも人気です！書道教室、アクセサリー教室なども開催しています。

現在、喫茶のお手伝いをしてくださるボランティアさんも募集しております。

お気軽にお越しください。

▽と き 毎週水曜日・金曜日
(祝日除く) 10 時～15 時

▽ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

■問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

お知らせ

information

DV相談窓口を開設しています

家庭内（夫婦間、親子間の暴力）および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話でご相談を！

*相談員は高知女性相談支援センターなどで相談員経験のある市外在住の女性相談員です。

*電話での相談時には住所、氏名を言う必要はありません（通話料は自己負担です）。

*来所による相談も可能です

▽と き 7月10・24日（金）
10 時～15 時

*毎月第2・4金曜日

▽ところ 市役所1階相談室3

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎ 090・5445・0577

*第2・4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します。

☎ 37・9451 FAX 35・1028

また、全国どこからでも相談できる「DV相談+（プラス）」もご利用いただけます。

なお、DV相談ナビ（#8008）でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談センターにつながります。

第31回 安芸市民チャリティ交流会

入場
無料



夏だ！祭りだ！交流会だ！「唄は世につれ、世は唄につれ」昔なつかしいあの唄、この歌を県下東西の仲間たちが年に1度の大熱演。そして今回は「お島千太郎つれ舞い道中」「南国土佐を後にして」などの題目をちびっこ舞姫たちが歌声に乗せて元気に踊ります。

皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください！

▽と き 7月19日（日）
10 時開演（受付 9：30）

▽ところ 市民会館 大ホール

▽出演

とさふじ和流ふじ和会・静音会・若葉会・鐘舞会 ほか

*終演後にくじ引き抽選会（今回は2回行います）

*収益の一部は地域福祉に寄附いたします。

●主催：安芸市歌謡り連合会

●後援：安芸市教育委員会

■問 谷岡 ☎ 090・5270・6099

女性の家

7月の常掲展「油絵展」

今月の常掲は、長澤正宏さん（僧津）の油絵展です。長年にわたり安芸市の風景を描き続けた集大成の作品展です。

ぜひご鑑賞ください。

▽と き

7月4日（土）～7月25日（土）
9 時～17 時（昼休憩あり）

*日曜・祝日は休館（その他、都合により閉館する場合があります）

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家 ☎ FAX 34・3514



情報掲示板

催し

e v e n t

やのまる「にこにこひろば」
園庭開放しています！

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。

▽と き 7月8・22日（水）
9 時 30 分～11 時
開催の曜日が水曜日に変更になりました。

▽ところ 矢ノ丸保育園乳児棟

▽対象

0 歳～5 歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。経験豊富な看護師や先輩ママたちに色々な話も聞けますよ。季節の製作や手作りおもちゃづくりもしています。

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

■問

矢ノ丸保育園 ☎ FAX 35・3600

自衛隊ドリームコンサート2026

陸上自衛隊第14音楽隊のコンサートを開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

▽と き 7月4日（土）
(開場) 14 時
(開演) 15 時

▽ところ 市民会館 大ホール

▽入場料 無料

■問 自衛隊高知地方協力本部
香南地域事務所 ☎ 57・8182



募集

消費生活相談員を募集しています

高知県では、県内の消費生活センターや消費生活相談窓口での就業を希望する人の登録や、採用を希望する県内各自治体への情報提供を行う「消費生活相談員人材バンク」を設置し、登録者を募集しています。

登録を希望する人は、県民生活課ホームページに掲載の登録申請書に記載いただき、必要書類を添付のうえ、郵送、FAX または電子メールにより提出してください。

■問 県文化生活部 県民生活課
☎ 088・823・9653
FAX 088・823・9879

消費者行政
ホームページ▶



祭りや伝統芸能の担い手不足の団体を支援します

伝統的な祭りや伝統芸能の担い手不足でお困りではありませんか。

高知県では、担い手不足の保存会などと学生や企業など外部の支援者とをマッチングにより、貴重な土佐の伝統文化の活性化につなげる取り組みを行っています。

担い手不足で祭りや伝統芸能の継承が難しい場合は、まずはご相談ください。

マッチング例) 踊り手、担ぎ手の参加者、運営、準備の参加者

■問 生涯学習課 文化財係
☎ 34・3706 (月曜日以外)

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

▽と き

7月5日(日) 10時～12時

*毎月第1日曜日

▽ところ 観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡
☎ 34・4404



■ 水質検査

●一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査結果

採取試験日	PH	BOD mg/L	COD mg/L	SS mg/L	全窒素 T-N (mg/L)	全リン T-P (mg/L)	大腸菌数 (CFL/mL)
処分場独自排水目標	5.8～8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	
法排水基準	5.8～8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	800以下
5月7日	7.4	0.5以下	1.8	1.0以下	1.19	0.04以下	0

●東山旧処分場放流水水質検査結果

採取試験日	PH	BOD mg/L	COD mg/L	SS mg/L	全窒素 T-N (mg/L)	全リン T-P (mg/L)	大腸菌数 (CFL/mL)
処分場独自排水目標	5.8～8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	
法排水基準	5.8～8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	800以下
5月13日	8.0	0.5以下	2.0	1.0以下	0.85	0.04以下	0

安芸市議会議員選挙

(立候補予定者説明会) ■問 選挙管理委員会
☎ 35・1022

▽立候補予定者への説明会

7月21日(火) 10時～ 市消防防災センター 3階
*出席者は、1候補者につき2人までとします。

▽立候補届出書類の事前審査 *要予約

8月5日(水)、6日(木) 9時～17時
市役所3階・選挙管理委員会事務局

有料広告

マイカー&乗り換えなしで安く便利な高速バスで、
京阪神・四国内へらくらくアクセス! 高速バスへの送迎にもご利用いただけます!

「高知中央インター」 高速バスのりば

無料駐車場(事前予約制)約200台完備!

●ご予約・お問い合わせ…ジェイアール四国バス 予約センター

☎ 0570-055-459 (予約受付時間 8:00～19:00)

ジェイアール四国バス

詳しくは
こちら



ハンセン病元患者のご家族へ 厚生労働省

～対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。～

○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。

○この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者ご家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。

○補償金額: 180万円または130万円 ※一部同居等の要件あり

厚生労働省 補償金相談窓口 電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00 (月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年
(2029年) 11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、
偏見や差別のない社会の実現を
目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 Q 検索



有料広告

パソコン無料回収のお知らせ

回収日時

7/11(土) 9時～14時

回収場所

安芸市民会館 1F 1号室

データ消去も無料で行います
壊れていても、大丈夫です

無料回収できるもの

ノートパソコン/デスクトップパソコン/プリンター/デジカメ/ゲーム機/ガラケー/スマホ

タブレット/ワープロ/パソコン周辺機器/パソコンパーツ/ケーブルなど

※ブラウン管モニター、壊れた液晶モニターは回収不可

中古パソコン販売会も
会場内で行います
是非お越しください

(株)弥生インフォテック
088-874-5642
高知県高知市高須本町2-53

協力協賛企業:(社)安芸市ワークセンター様

図書館へ行こう!



■ 問 市民図書館 ☎ FAX35・5638



一押しの新刊

ウォン・ジョンウ, チェ・ヒャンスク 文

「おかしいけど科学です(1)」

(Gakken)

今月紹介する本は、「イグ・ノーベル賞」に選ばれた研究を子どもにも分かりやすく説明しています。

イグ・ノーベル賞は、「人々を思わず笑わせて考えさせた」ユニークな研究や業績におくられる賞です。

毎年のように日本人研究者も受賞しています。本書では、「パンを落としたら、必ず起こること」など日常で起こりうる身近なことを科学的に研究したことで受賞したものもあります。発想の転換で新たなことが証明できる科学のおもしろさを家族でぜひ確かめてみてください。

7月の

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休館日

×印は休館日○印はおはなし会
平日 9時30分～19時
土日 9時30分～17時

お知らせ

* 開館時間延長

7月1日(水)～8月31日(月)まで開館時間を延長します。
全日: 午前9時30分～午後7時

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。
どなたでもお気軽においでください。

▽とき 7月4日(土) 10時～



7月の
新刊案内

【児童書】▽川浦良枝「しばわんこのたなばたまつり」▽サクマユウコ「こぐまたちのうみのいちにち」

▽チャック・グルニク「はるかむかしにいたこども」▽辻堂ゆめ「バンザイ!ぼくらのフシギ島」

▽湯澤規子・飯尾裕光 編「イチからつくる蚊とり線香」ほか

【一般書】▽読書猿「ゼロからの読書教室」▽山下智道「薬草活用図鑑」

▽本城雅人「朝日のあたる病院」▽櫛木理宇「鬼門の村」▽砂原浩太郎「星月夜」ほか

第41回

Around the World ～ALTの視点から～

3人のALTたちのできごとの紹介

第41回目は、7月末にALTを退任されるジェイク先生からのメッセージです。

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021



僕は、ALTの仕事を終えて8月にアメリカに帰ります。この2年間、安芸市のALTとして子どもたちに英語を教えるだけでなく、学校の先生、市役所、地域のみなさんからいろいろなことを教わり、支えていただきました。

安芸市の生活の中で僕の一番好きだったことは、夕暮れの田んぼの道をジョギングすることでした。ほかにも砂浜で座って過ごしたことや、スーパーや道の途中で学生の人々と会ったこと、伊尾木の太鼓チームに参加したこと、赤野の大元神社で三味線を弾いたことも大切な思い出です。

また、僕の家族や友達が高知に旅行に来たときに、安芸市を紹介できたことに感謝しています。僕の家族や友達はみな、安芸市の景色と親切な地域の人々に感動していました。

英語で「community spirit」という言葉があり

ます。友情と親切を大切に、皆をほめてお互いを支え合おうという心です。安芸市のcommunity spiritは素晴らしいと思います。みなさんのおかげで「ここは僕にとっての居場所だ」という気持ちを実感できました。本当にありがとうございました。

学生みなさんへ(みんなはこの記事を読んでいるかな?)、君たちはスーパースターです。みなさんと一緒に過ごして、優しさや愛情、そして創造性あふれる心に触れられたことが、ALTとして過ごした中で最高の思い出でした。高知の自然を大切にして、これからもがんばってください!

From the bottom of my heart, thank you Aki City for everything over the past 2 amazing years.

Jake Sensei

相 談

行政相談

▽と き 7月15日(水) 10時～12時

▽ところ 市役所1階 相談室3

■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 7月2日(木) 10時～15時
(12時～13時まで昼休み)

▽ところ 市役所1階 相談室3

■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 7月2日(木)、8月6日(木) 10時～15時
(14時30分受付終了)

*12時～13時まで昼休み

*予約が必要です。

▽ところ 防災センター3階 会議室

■問・申込 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 7月22日(水) 13時30分～16時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

*相談料無料 1人30分間、初回限定、予約制

*遺言・相続関係、交通事故、離婚・親権、借金などでお困りの方について、随時、予約受付をしています。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎0887・35・8200
予約・お問合せ受付時間 平日9時～18時

人口統計

【令和8年5月末日現在】(地区別人口)

総人口 **15,056** 人(-24)

男 7,191人 (-7) 安芸町 5,794人

伊尾木 1,253人

女 7,865人 (-17) 川 北 2,598人

東 川 162人

内外国人160人 (-3)

土 居 1,853人

男 73人 (±0) 井ノ口 1,766人

畑 山 128人

女 87人 (-3) 穴 内 581人

() 内は前月比 赤 野 921人

世帯数 **7,819**

*各地区の内訳については、広報あき4月号をご確認ください。

安芸市・芸西村火災救急件数

種 別	5 月 分			累 計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	0	0	0	1	0	1
建 物	0	0	0	0	0	0
林 野	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	1	1	2
計	0	0	0	2	1	3
救 急	54	7	61	301	62	363
急 病	5	0	5	17	3	20
交通事故	20	3	23	99	19	118
一般負傷	14	3	17	74	16	90
転 院	1	0	1	6	0	6
そ の 他	1	0	1	6	0	6
計	94	13	107	497	100	597

*水質調査は、23 ページに掲載しています。

- 5月1日(金)
 - ・課長会
 - ・定例記者会見
 - ・県防犯協合理事会に出席(高知市)
 - ・安芸郡医師会芸西村・安芸市合同会議に出席
 - 5月3日(日)
 - ・高知フィッシャーマンズマーケット×夜空の映画祭
 - 5月7日(木)
 - ・安芸全国書展審査会場
 - ・安芸全国書展審査員との懇談
 - 5月8日(金)
 - ・高知東部自動車道整備促進期成同盟会総会に出席(田野町)
 - 5月11日(月)
 - ・道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会理事会・総会・大会に出席(高知市)
 - 5月12日(火)
 - ・(株)ミツカン副社長との懇談
 - ・よさこい高知文化祭2026県実行委員会総会に出席(高知市)
 - ・県消防広域化基本計画第一回実務協議会に出席(高知市)
 - 5月13日(水)
 - ・道路整備促進期成同盟会全国協議会全国大会に出席(東京都)
 - 5月14日(木)
 - ・全国伝統的建造物群保存地区協議会総会に出席(新潟県)
 - 5月15日(金)
 - ・全国伝統的建造物群保存地区協議会現地視察(新潟県)
 - 5月18日(月)
 - ・東洋大学大学院客員教授との懇談
 - ・三菱広報委員会との懇談
 - 5月19日(火)
 - ・企業誘致活動(茨城県)
 - ・三菱金曜会事務局との懇談
 - 5月20日(水)
 - ・県消防広域化に関する実務協議会第一回方面部会に出席(田野町)
 - 5月21日(木)
 - ・市町村道整備促進協議会総会に出席(宿毛市)
 - 5月22日(金)
 - ・三菱自動車高知支店長との懇談
 - 11月消防団連絡協議会総会に出席
 - 5月23日(土)
 - ・あき総合病院と安芸市の共催ふれあい医療教室に出席
 - 5月25日(月)
 - ・市土地開発公社理事会に出席
 - ・県議会要望(危機管理文化厚生委員会)
 - ・報酬等審議会長からの答申
 - 安芸地区地域安全協会役員会・総会に出席
 - 5月26日(火)
 - ・県漁港漁場協会事務局との協議
 - ・四電工高知支店営業部長ほかとの協議
 - 赤野集出荷場運営委員長との協議
 - 5月27日(水)
 - ・6月補正予算査定
 - 市民生児重委員協議会総会に出席
 - 5月28日(木)
 - ・議員協議会
 - 安芸市木曜会
 - 5月29日(金)
 - ・安芸市防災会議
 - 庁議
 - 5月31日(日)
 - ・市民一斉清掃

令和8年5月 市長の活動 この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。

- 5月19日(火)
 - ・企業誘致活動(茨城県)
 - ・三菱金曜会事務局との懇談
 - 5月20日(水)
 - ・県消防広域化に関する実務協議会第一回方面部会に出席(田野町)
 - 5月21日(木)
 - ・市町村道整備促進協議会総会に出席(宿毛市)
 - 5月22日(金)
 - ・三菱自動車高知支店長との懇談
 - 11月消防団連絡協議会総会に出席
 - 5月23日(土)
 - ・あき総合病院と安芸市の共催ふれあい医療教室に出席
 - 5月25日(月)
 - ・市土地開発公社理事会に出席
 - ・県議会要望(危機管理文化厚生委員会)
 - ・報酬等審議会長からの答申
 - 安芸地区地域安全協会役員会・総会に出席
 - 5月26日(火)
 - ・県漁港漁場協会事務局との協議
 - ・四電工高知支店営業部長ほかとの協議
 - 赤野集出荷場運営委員長との協議
 - 5月27日(水)
 - ・6月補正予算査定
 - 市民生児重委員協議会総会に出席
 - 5月28日(木)
 - ・議員協議会
 - 安芸市木曜会
 - 5月29日(金)
 - ・安芸市防災会議
 - 庁議
 - 5月31日(日)
 - ・市民一斉清掃



～第12回全日本大学女子硬式野球春季大会～

未来のマドンナジャパンたちの戦い

5月11日～18日(14日雷雨による試合数変更に伴い、日程延期) 第12回全日本大学女子硬式野球春季大会が開催されました。今大会では全国から初出場となる5大学を加えた最多23大学が参加し、安芸市営球場と日本トーター野球場で8日間に渡り、熱戦が繰り広げられました。決勝戦は、本大会2連覇を狙う仙台大学と初優勝を目指す福井工業大学の対戦となり、盤石の強さを見せた仙台大学が福井工業大学を制し、2連覇という快挙を達成しました。

●大会成績 優勝 仙台大学
準優勝 福井工業大学
第3位 尚美学園大学



～サンシャインパーク安芸 発電順調！～

心 温まるご寄附ありがとうございます

妙見山市有地(上下2段構成)の上段において、株式会社四電工が運営するメガソーラー発電所「サンシャインパーク安芸」は、平成26年3月より発電を開始しています。

令和7年度の発電量は約298万kwhとなり、当初の想定発電量である262万kwhを大きく上回る結果となりました。想定発電量を超えた場合には、その超過分に応じたご寄附をいただくことになっており、このたび、令和7年度の発電実績に基づき、500万円のご寄附をいただきました。

「サンシャインパーク安芸」は、これまで安定した発電を続けており、平成27年度から本年度までの間に、今回で11回目となるご寄附をいただいています。

いただいた寄附金は、太陽光発電システム設置費補助や防犯灯の新設など、地域の安心・安全や環境対策のための財源として有効に活用しています。



～2026 ファーム・リーグ公式戦～

球場が熱気に包まれた2日間

4月25・26日、ファーム・リーグ公式戦 阪神タイガース VS オリックス・バファローズ戦 が開催されました。

試合の前日には、阪神タイガースのマスコット「コラッキー」が矢ノ丸保育園の親子遠足に訪問し、園児と一緒にダンスや野球ゲームを楽しみました。

安芸タイガース球場で開催された公式戦には、2日間で1,400人を超える来場があり、訪れた観客にプロ野球選手のプレーする姿を披露し、球場は多くの歓声と拍手に包まれました。



また、ファンイベントとして、25日には、県東部地区の中学生を対象としたタイガース選手との野球教室(トライアルベースボール)、26日には守備につく選手を子どもたちが各ポジションで出迎えるスタメンキッズが行われ、子どもたちはプロ野球選手と直接触れ合える貴重な体験を楽しみました。



～安芸吹奏楽団よりおしらせ～

安芸吹奏楽団第25回定期演奏会

5月10日に行われた安芸吹奏楽団第25回定期演奏会では540人ほどの皆さんにご来場をいただきました。団員一同心から感謝いたします。ゲストにはANCOSPELさんをお招きして、演奏会を華やかに彩っていただきました。アンケートでは次のような温かいお言葉をいただきました。

- すごくよかったです。感動して何度も涙をこらえるのに大変でした。また、来たいです。(20代)
- 皆様お仕事もあるのに練習を続けられて素敵な演奏でした。(60代)。
- 幸せなひと時をありがとうございました。(40代)

これからも、無理しすぎることなく楽しくみんなで音楽を続けていけたらと思っていますので応援をよろしくお願い致します。また、楽器経験があり、安芸吹奏楽団で活動してみようと思う人がいましたら代表の門田までご連絡ください。

■問 090・4508・5702 安芸吹奏楽団 代表 門田



絆と感謝を看板に込めて

JA高知県安芸地区柚子部畑山支部は、発足50年以上の歴史を記念し、支部発祥の地である栃ノ木地区の安芸物部線沿いのゆず畑に設置している「かおりの蔵」の看板を、ミツカンの協力を得てリニューアルしました。看板の表面には、「日本一のゆず産地、安芸にありがとう」のメッセージとともに、「ゆずぽん」発売から現在までの歩みが掲げられ、裏面には生産者の写真とともに、感謝のメッセージが添えられています。

畑山支部とミツカンは、ゆずの収穫体験や食育活動などを通じて長年にわたり交流を重ねてきました。

小松正知支部長は「ミツカンの商品を通じて安芸のゆずを全国に広めることができた。これからも絆を深め、安定した果汁の供給につなげていきたい。」と話していました。



～第11回あなごうまつり～

伊尾木洞を散策

5月3・4日に伊尾木公民館と旧Kマート前駐車場であなごうまつりが開催され、地元の野菜や果物を使った商品を買って求める多くの人で賑わいました。

また、同時開催された「洞窟の旅（ガイドツアー）」では、安芸市観光ボランティアガイドと一緒に伊尾木洞を散策し、参加者が説明に耳を傾ける姿が見られました。



～高知フィッシャーメンズマーケット×夜空の映画祭～

漁港に広がる笑顔とにぎわい

5月3日、「高知フィッシャーメンズマーケット×夜空の映画祭」が、伊尾木漁港で開催されました。

当日はあいにくの雨となりましたが、多くの来場者が訪れ、地元漁師による海産物やグルメの販売、よさこい演舞、トークショーなどを楽しみました。

夜の野外映画上映は雨天のため会場を旧市立安芸中学校へ変更して実施され、参加者は大きなスクリーンに映し出される映像に見入っていました。



～令和8年春の叙勲～

祝 旭日小綬章 受賞

平成13年から3期12年間にわたり安芸市長を務められた松本憲治さん（78歳）が令和8年春の叙勲において旭日小綬章を受賞されました。

市長在任中は、豊富な行政経験と強い信念に基づき、安芸市財政健全化計画に基づく取り組みを進め、財政健全化に尽力されました。

また、ナスの生産振興や安芸観光情報センター（彌太郎こころざし社中）の整備、南海トラフ地震対策としての消防防災センター建設など、産業・観光・防災の各分野で卓越した指導力を発揮し、市政の発展と市民福祉の向上に大きく貢献されました。

現在は、高知県を中心に社会福祉事業を展開する社会福祉法人土佐厚生会評議員を務められ、福祉振興にご尽力されるとともに、高知県美術展覧会（県展）での連続入選を果たすなど、文化芸術の振興にも力を注がれています。



▲松本憲治さん（本町）

～第44回高知県少年少女空手道選手権大会～

入賞おめでとうございます

5月6日くろしおアリーナにて開催された、第44回高知県少年少女空手道選手権大会で市内の常心門に所属する選手達が優秀な成績を納め、四国地区少年少女選手権大会および全日本少年少女空手道選手権大会への出場権を獲得しました。（敬称略）

●個人形

1年男子	3位	中川 結惟（土居小）
1年男子	4位	小松 暖（土居小）
2年男子	3位	山川 輪太郎（芸西小）
2年女子	4位	嶋本 羊（川北小）
6年男子	準優勝	西森 大晴（芸西小）
6年女子	3位	上田 喜羽（川北小）

●個人組手

1年男子	3位	小松 暖（土居小）
1年男子	4位	中川 結惟（土居小）
2年男子	3位	山川 輪太郎（芸西小）
6年男子	4位	西森 大晴（芸西小）
6年女子	3位	上田 喜羽（川北小）



地域の宝を未来へつなぐ

『安芸市文化財保存活用地域計画(案)』へのご意見を募集します

■ 問 生涯学習課 文化財係 ☎ 34・3706
月曜日休館（祝日の場合は開館し翌平日に休館）
【市ホームページ <http://www.city.aki.kochi.jp>】

市では、貴重な文化財を適切に守り、次世代へ継承するとともに、地域の活性化や観光振興などに活かしていくための指針として、『安芸市文化財保存活用地域計画』の作成を進めています。

このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。安芸市の歴史や文化をより豊かにしていくため、ぜひ貴重なご意見をお寄せください。

▽ 募集期間 令和8年7月1日（水）～7月14日（火）まで

▽ 計画（案）の閲覧方法

以下の場所で閲覧できるほか、市ホームページからもご覧いただけます。

歴史民俗資料館、生涯学習課、市内各公民館

▽ 意見の提出方法

ご意見記入用紙に必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法で提出してください。記入用紙は計画閲覧場所に備え付けるほか、市ホームページに掲載しています。

①ご持参の場合は、歴史民俗資料館または生涯学習課に提出してください。

②郵送の場合は、下記へお送りください。

〒784-0042 安芸市土居 953 - イ 安芸市立歴史民俗資料館内

安芸市教育委員会 生涯学習課 文化財係

③メールの場合は「akirekimin@city.aki.lg.jp」へ送信してください。

▽ その他

提出者の氏名・住所は公表いたしません。口頭や電話での受付並びにご意見に対する個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

土居廓中で過ごす優雅な朝—— 『蓮茶カフェ』へお越しください

■ 問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706 9時～17時 月曜日休館

歴史民俗資料館と書道美術館は、安芸市の歴史と文化に関する情報を発信しています。➡



X



AKIREKIMIN_SHOBI
Instagram

安芸城跡のお堀に、今年も清らかな白い蓮が咲き誇る季節がやってきました。

水面に浮かぶ美しい蓮の花を眺めた後は、お堀のすぐそばにある「五藤家安芸屋敷」へぜひお立ち寄りください。

「蓮茶カフェ」では、この季節ならではの「蓮茶」と蓮のお菓子をご用意してお待ちしています。歴史あるお屋敷の庭園で、心安らぐ初夏のひとときをのんびりとお過ごしください。

▽ と き 7月4日（土）9時～12時

▽ と ころ 五藤家安芸屋敷（安芸城跡お堀そば）

▽ 料 金 蓮茶とお菓子のセット 500円

▽ 共 催 安芸市立歴史民俗資料館・土居廓中を楽しむ会

江戸時代のたたずまいが残る「土居廓中」。歴史の重みを大切にしつつ、その魅力を純粋に楽しみ分かち合う「土居廓中を楽しむ会」が発足しました。堅苦しいことは抜きにして、「この素敵な地域を一緒に楽しもう！」という市民有志の集まりです。



編集後記

7月といえば七夕。暑い日に「パパッと短時間で茹でて終わり！」と頼りがちなそうめんですが、実は立派な七夕の行事食であることをご存じでしょうか。平安時代の宮中で無病息災を願って食べられた「索餅（さくべい）」というお菓子が由来とされ、時代とともにそうめんへと姿を変えたそうです。何気なく食卓に並び一品にも、古くから受け継がれてきた人々の願いや知恵が込められていると思うと興味深いものですね。季節の行事や食文化に触れながら、暑い夏を元気に過ごしていきたいものです。（里）

日	曜	7月の主な行事	時間	場所
—	—	第44回安芸全国書展（～8月9日）	9:00～17:00	書道美術館
4	土	女性の家 7月の常掲展「油絵展」（～25日）	9:00～17:00	女性の家
17	金	社会を明るくする運動	15:00～17:00	市民会館